

久留米広域

●久留米市 ●田主丸町
●北野町 ●城島町 ●三潞町

合併協議会だより

平成15年11月29日発行

Vol. 11

発行・編集／久留米広域合併協議会 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 TEL 0942-30-6233 FAX 0942-30-9705



遊び場がいっぱい「水沼の里2000年記念の森」公園（三潞町）

休日になると町内外からの家族連れで賑わう「水沼の里2000年記念の森」公園。

同公園は、面積約6.1ヘクタールで三潞町の中央部に位置し、のびのび開放感を満喫できる大芝生広場をはじめ、展望の丘、町民の森、和風庭園などを設けており、緑豊かな空間の中で散策やジョギングなどが自由に楽しめます。また、ふれあい広場には子供たちが楽しめる遊具施設を整備しています。

久留米広域合併協議会第11回会議

協議が進む合併協定項目 土地利用の取扱いなど7項目を承認

久留米広域合併協議会第11回会議が11月12日、久留米市内で開催されました。会議では、前回提案された「条例、規則等の取扱い」、「土地利用の取扱い」など12項目が協議され、7項目が承認されました。これで新市建設計画を含む45項目の合併協定項目の内、14項目が承認されたこととなります。また新たに「広報広聴事業の取扱い」、「児童福祉事業の取扱い」など5項目が提案されました。



▲12項目の合併協定項目について
熱心な協議が行われた第11回協議会

報告事項

●報告第17号 新市建設計画(原案)に

対する住居見の募集結果について

10月3日から17日までに住民の皆さんから募集した「新市建設計画(原案)に対する意見募集」の結果が次のとおり報告されました。

○閲覧者 55人
○意見の提出 15件(団体含む)

皆さんからいただいた意見については、現在、新市建設計画への反映等について検討中です。その結果は、次回会議に提案予定です。

協議事項

●第15号議案 地方税の取扱いについて

(前回会議で継続協議)

前回、委員から提出要望があった地方税と国民健康保険税(料)の滞納繰越分調定額及び不納欠損処分額の資料説明が事務局よりありました。

委員から、「前納報奨金制度や納税組合制度の有無が収納率にどのように影響するのか分析するため、制度の有無と収納率の分かる資料を提出して欲しい」との要望が出されました。次回、協議会で資料の提出・説明を行う予定です。

また、委員から、「協議会たよりには、協議された内容などはすべて知らせてほしい」との意見が出され、事務局より「紙面の都合もあり、すべては掲載できませんが、今後も紙面の充実に努めます。なお、会議で配布している資料、会議録は協議会のホームページに掲載しています」と説明がありました。

●事業所税について (第10回会議資料抜粋)

事業所税は、上下水道や公園、学校などの都市基盤の整備などを行うために30万人以上の都市等に所在する事務所・事業所に対して課税される地方税です。

本協議会の構成団体1市4町の合併で人口は30万人以上となり、事業所税が課税されることとなります。ただし、合併特例法で「合併により新たに人口30万人以上の市となった場合、事業所税の課税団体の指定は、合併の日から5年間行わない」となっています。

対象事業所の規模や税率などは次のとおりです。

■課税対象事業所

事業所などにおいて事業を行う法人または個人

■課税標準など

○資産割

事業所用家屋の床面積1㎡につき600円(1,000㎡以下は免税。自己の所有の有無に関わらない)

○従業者数

従業者給与総額の0.25%(100人以下は免税。60歳以上の従業員やパートタイマーなどを除く)

※床面積及び従業者は市内にある全ての事業所などを合算します

※資産割若しくは従業者割のどちらか一方だけ課税になる場合もあります

※公共法人、農林漁業生産施設などは非課税。公益法人、協同組合、広大な面積を有することが不可欠な業種などは課税標準の特例などがあります

※詳しくは、各市町の税務担当課へお問合わせください

●ホームページをご利用ください

<http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki-gappei/>

久留米広域合併協議会のホームページでは、会議資料、議事録など、協議会に関する情報をお知らせしています。

また、協議会の会議は、このホームページで開催日時や場所、議題、傍聴定員などを掲載しています。傍聴受付は、会場で協議会開始1時間前から開始までです。ただし、定員がなくなり次第締め切ります。



●第19号議案 商工・観光関係事業の取扱いについて(前回会議で継続協議)

委員から「商工会への補助については、現在の補助基準に基づく助成期間を当分の間とするのではなく、合併後10年間あるいは商工会が統合されるまでの間にできないか」との意見が出されました。

事務局より、「期間を決めると外部の要因等に対応できなくなる場合も考えられるため、当分の間との整理になっています」と説明がありました。

協議の結果、制度融資、利子補給などについては原案どおり全会一致で承認され、経済団体への補助及び支援については、継続協議となりました。

●第22号議案 町名・字名の取扱いについて(前回会議で継続協議)

委員から、「県への字の届出を、大字だけでなく小字まで提出しているところがある。確認をお願いしたい」との意見が出され、協議の結果、継続協議となりました。

●第23号議案 一般職の職員の身分の取扱いについて(前回会議で提案)

委員から、「1市4町の首長が別に協議して定めるとある細目(職制などの仕組み)は協議会で制度の骨子を出すべきではないのか」との意見が出されました。

江藤会長より、「この項目は、職員の身分をどうするかとの問題であり、職員間で不均衡が生じないように公正に取り扱うとの基本姿勢を確認するものです」との説明がありました。

また、委員から、「退職手当は、久留米市は条例で定められており、4町は県市町村職員退職手当組合の条例が適用されるとあるが、それぞれの制度が分かる資料を提出して欲しい」との要望が出され、次回会議で同資料の提出・説明を行う予定です。

協議の結果、一般職の職員の身分の取扱いは、継続協議となりました。

●第24号議案 特別職の身分の取扱いについて(前回会議で提案)

協議の結果、原案どおり「4町の常勤の特別職及び教育長の身分の取扱いについては、1市4町の長が協議して定める」という調整案が、全会一致で承認されました。

●第25号議案 条例、規則等の取扱いについて(前回会議で提案)

委員から、「久留米市の条例、規則等を適用するところがあるが、町の条例でも多くの良い条例がある。事務事業の調整内容が分かなければ町の条例がどだけ残らせるのか分からない」との意見が出されました。

江藤会長より、「事務事業の調整内容に基づき、必要な場合には関係する条例規則等の制定、改正等を行います」との説明があり、協議の結果、全会一致で承認されました。

●第26号議案 国際交流事業、姉妹都市の取扱いについて(前回会議で提案)

協議の結果、原案どおり「現在実施している国際交流事業は、新市に引き継ぐこと。新市における青少年交流は、青少年交流事業のなかで見直しを行う」ことなどの調整案が、全会一致で承認されました。

●第27号議案 道路事業に関する取扱いについて(前回会議で提案)

委員から、「生活道路の整備における用地取得については、久留米市は寄付、4町は買収となっている。地価も違い、買収になるとその費用が事業費の大半

を占めることになると思うが、買収だから整備が進むということもある。買収方式を含めた検討を行うことはできないのか」との意見が出されました。

事務局より、「買収には相当な財政負担が見込まれ、他の事業への影響もあります。今後、統一に向けた検討を行います。今後は、統一には買収方式を含めた検討を行っていきます」と説明があり、協議の結果、原案どおり全会一致で承認されました。

●第28号議案 公共交通に関する取扱いについて(前回会議で提案)

協議の結果、原案どおり「合併時に運行されているコミュニティバスについては、原則として新市に引き継ぐことなどの調整案が、全会一致で承認されました。

●第29号議案 土地利用に関する取扱いについて(前回会議で提案)

協議の結果、原案どおり「都市計画区域、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、及び用途地域に関する土地利用については、当分の間現行どおりとする」などの調整案が、全会一致で承認されました。

●第30号議案 学校教育事業・通学区域の取扱いについて(前回会議で提案)

協議の結果、原案どおり「小・中学校の通学区域及び学校設置については、現行どおりとする。将来において、教育を取り巻く環境に変化があった場合には、必要に応じて検討する」などの調整案が、全会一致で承認されました。

●第31号議案 社会教育事業の取扱いについて(前回会議で提案)

委員から、「施設使用料については、管理方法も含めて検討いただきたい」、「施設を一生利用しない人もいる。施設を利用するならば、使用料を支払うのは当然ではないのか」などの意見が出されました。

協議の結果、図書館事業、文化芸術活動振興事業、人権同和事業、男女平等推進事業などは原案どおり全会一致で承認され、施設使用料が関連する「生涯学習・社会教育事業について」「スポーツ振興事業について」は継続協議となりました。

●第32号議案 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて(今回提案)

「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い」については、「現行の区域のまま5つの農業委員会を設置し、各農業委員会の委員は引き続き在任する。さらに、新市としての一体性確保の観点から、平成17年7月20日までに新市を全域とする一つの農業委員会に統合するものとする」とことなどの調整案が提案されました。

委員から、「新市は非常に広い。農業委員会の仕事が大変になるのではないかと。複数の農業委員会を設置すべきではないか」などの質問が出されました。事務局より、「複数の農業委員会が設置されているのは、福岡市や北九州市など5つの政令市に限られています。1市4町の農業委員会の正副会長懇話会で、新市の農地行政、農業政策に関

する一体性の確保から、新市を全域とする一つの農業委員会を設置することが合意され、その結果を意見書として協議会長及び各市・町長へ提出されたことを受け、この調整案になりました」との説明がありました。

●第33号議案 広報広聴事業の取扱いについて(今回提案)

「広報広聴事業の取扱い」については、「○広報紙については、市政及び地域の文化、伝統、祭りなど情報提供の充実を図るとともに、ホームページ、コミュニティFM、ケーブルテレビなどの広報手段を活用する。なお、田主丸町の有線放送は、新市に引き継ぐ。○広聴事業については、現在行っている事業は基本的に継続する方向で調整する。また、相談事業については、久留米市の例により統一するが、開催場

所・回数等は合併までに調整する」とことなどの調整案が提案されました。

委員から、「田主丸町の有線放送の事業費はどれくらいかかっているのか。いつまで事業を続けるのか」、「広報紙発行にはどれくらい費用がかかるのか」などの質問が出されました。

次回会議で広報紙の発行経費等について資料の提出・説明を行う予定です。

●第34号議案 障害者福祉事業の取扱いについて(今回提案)

「障害者福祉事業の取扱い」については、「総合的にサービス充実の方向で調整する。ただし、国、県が定める制度に基づく事業については、1市4町における現行の実施方法を基本に新市において実施するものとする。久留米市のみで実施している障害者生活支援、移動支援・社会参加促進及び文化・啓

発事業については、久留米市における現行事業の例により、新市においても現行どおり実施する」とことなどの調整案が提案されました。

●第35号議案 児童福祉事業の取扱いについて(今回提案)

「児童福祉事業の取扱い」については、「子育て支援センターについては、現行事業を継続し、新市においては地域のバランスを考慮しながら実施施設の調整を図る。学童保育所整備・運営については、運営内容等に大きな格差があるため、当分の間現行どおりとし、新市において統一に向けて調整を図る」とことなどが提案されました。

委員から、「北野町の赤ちゃん祝い金の廃止に伴う少子化対策の具体策はあるのか。新市の目玉事業として金額は別として取り組んでもよいのではないかと。祝いの金額を3分の1にした場合の試算資料の提出をお願いしたい」との質問・資料要望が出されました。

次回会議で、赤ちゃん祝い金についての資料の提出・説明を行う予定です。

●第36号議案 高齢者福祉事業の取扱いについて(今回提案)

「高齢者福祉事業の取扱い」については、上段囲みのとおり、調整案が提案されました。

※今回提案された第32号議案「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて」から第36号議案「高齢者福祉事業の取扱いについて」の5項目は、次回第12回会議で協議されます。

■提案された「高齢者福祉事業の取扱いについて」の主な調整案(一部抜粋)

- 生きがいデイサービスについては、当面現行どおりとする。新市において、現行各市町の基準を調整のうえ、継続して実施する。
- 生活支援ホームヘルプについては、合併までに基準の調整を図り、新市で統一した制度で実施する。
- 配食サービスについては、制度が充実している北野町の例を基本に統一する。ただし、合併年度については現行どおりとする。なお、昼間独居者への個人負担については今後検討する。
- 家族介護慰労金については、新市においても継続して実施する。額については4町の額を引き上げ、久留米市の額(年間12万円)に統一する。ただし、現在北野町、城島町及び三潴町で実施されている介護手当事業については、当面現行どおりとし、新市において廃止の方向で検討する。
- 老人クラブについては、補助基準に大きな開きがあるため、当分の間現行どおりとし、新市で統一に向け調整を図る。

●用語の解説

合併協定項目の調整内容で表記した時期の日安については次のとおりです。

- 当面・・・合併の期日(17年2月5日)から1~2年以内
- 当分の間・・・3年以上の期間で設定する場合
- 現行どおり・・・合併の期日の前日の制度どおり